

(様式第3号)

# 精華町ふるさと納税返礼品応募申請書

令和 年 月 日

精華町長 様

事業者名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_ 担当者 \_\_\_\_\_

メールアドレス \_\_\_\_\_

精華町ふるさと納税返礼品提供事業者募集要領を遵守し、次の物品・サービスについて、ふるさと納税返礼品への登録を申請します。

フリガナ	
返礼品名	
規格・内容量等	
返礼品の説明	
返礼品の注意事項・備考	
提供価格	円 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">梱包料、消費税を含む 配送料は含めない</span>
提供価格	<input type="checkbox"/> 通年、 <input type="checkbox"/> 期間限定(令和 年 月 日～令和 年 月 日) <small>※ポータルサイトも掲載の場合:掲載について反映します。町特設サイトのみ:都度申請が必要。</small>
発送可能数	<input type="checkbox"/> 制限なし、 <input type="checkbox"/> 数量限定(個数: 個)
注文可能上限	個/日
発送方法	<input type="checkbox"/> 常温、 <input type="checkbox"/> 冷蔵、 <input type="checkbox"/> 冷凍
アレルギー品目	
消費期限	製造日より 日
掲載希望サイト	<input type="checkbox"/> ポータルサイト(注)のみ、 <input type="checkbox"/> 町特設サイトのみ、 <input type="checkbox"/> 両方
	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">[両方の場合]</span> ポータルサイトの変更等を町特設サイトに反映を希望 <input type="checkbox"/> する、 <input type="checkbox"/> しない <small>※反映は軽微な変更に限ります(「おせち」は除く)。町に届出が必要な場合があります。</small>

(注)ポータルサイト・・・さとふる、楽天、ふるなび、ふるさとチョイス、JAL、ANA、JRE  
ポータルサイトの登録は、業務受託事業者である(株)さとふると手続きが必要です。

- ・返礼品が下表のどの番号に該当するかを確認し、地場産品基準該当番号を記載してください。
- ・総務省に返礼品としての認定を申請するために必要ですので、地場産品基準該当番号に該当とする理由を下記に具体的かつ詳細に記載してください。
- ・記載にあたっては、「**地場産品基準について**」を必ずお読みください。

地場産品基準該当番号

号

1号	精華町内において生産されたものであること。
2号	精華町内において返礼品等の原材料の主要な部分が生産されたものであること。
3号	精華町内において返礼品等の製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているものであること。 ただし、当該工程が食肉の熟成又は玄米の精白である場合には、当該地方団体が属する都道府県の区域内において生産されたものを原材料とするものに限ることとする。
3号ロ (企画立案)	精華町内において、製品の企画立案その他の当該製品に実質的な変更を加えるものでない工程が行なわれており、当該製品の製造業者により、当該製品の価値の過半が精華町内の区域で生じている旨の証明がなされたもの。(※)
4号	精華町内において生産されたものであって、近隣の他の市区町村の区域内において生産されたものと混在したもの(流通構造上、混在することが避けられない場合に限る。)であること。
5号	精華町の広報の目的で生産された精華町のキャラクターグッズ、オリジナルグッズその他これらに類するものであって、形状、名称その他の特徴から精華町の独自の返礼品等であることが明白なものであること。
6号	前各号に該当する返礼品等と当該返礼品等に附帯するものとを合わせて提供するものであって、当該返礼品等の価値が当該提供するものの価値全体の7割以上であること。
7号	精華町内において提供される役務その他これに準ずるものであって、当該役務の主要な部分が精華町に相当程度関連性のあるものであること。

### 【地場産品根拠理由】

町内での製造・加工工程及び場所、材料割合及び金額割合、該当理由や根拠などを、「**地場産品基準について**」を参考に、**具体的にできるだけ詳細**に記入してください。(総務省への申請の際に記載します)

(※)3号ロの場合は、精華町内で行われている企画立案の工程で当該製品の価値の過半が生じている証明(任意様式)の提出が別途必要です。

### 【町外製造工程等】

町外での製造・加工があれば、工程及び場所、およびその割合等について記入してください。